

陳述書

原告 渡辺 治

私は、旧県立川崎南高校（以下南高校と略称します）の近くに住んでおり、私の会社である設計事務所もそこにあります。

ことの発端は一昨年 2006 年 8 月、川崎市による南高校跡地を含む小田栄西地区計画の説明会でした。南高校跡地の用途を工業から近隣商業地域に変更すると共に校舎の上に道路計画がなされておりました。かつ、住宅、学校、福祉施設、養護学校、幼稚園、保育園などの公共施設のほとんどをパチンコ屋や風俗業とともに禁止し、ゲームセンターのみを例外として認めるという、見たことも聞いたこともない異常な都市計画案でした。私は、この問題について公聴会では陳述意見を行い、「意見書」も提出したのですが、「意見書」はなかったものとして扱われ、川崎市は審議会を通過させました。

私はこの事実を地域の方々に知らせなければと考え運動を始め、さまざまな機会にその不当性を訴えてきました。そして、2006 年の冬、神奈川県は南高校の武道場の床を壊してまで土壌汚染の調査を行い、水増し資料をもとにして、「校舎は解体する」と地元で説明しました。2007 年 6 月の県議会では、「川崎市の都市計画（まちづくり計画）に協力する、土壌を取り除くために建物が邪魔なので壊す」として解体費のための予算案を提案し、可決させました。

神奈川県は「解体は既定の事実である」かのように住民に説明し、今まで 4 つの理由をその場で増やしてきました。しかし、どの理由もまず「解体ありき」が前提であり、そこには「解体を決める前に再利用のための住民の意見を聞く」という本来あるべき行政としての姿勢は皆無でした。私たちは、再利用する意志があるかなしかを神奈川県からまったく聞かれていませんし、要望しても拒絶されているのが現状です。

私の主張は、まず何よりも、県民の財産をどのように利用すべきかを住民と共に検討すべきであるということに尽き、以下のような理由から、私の主張の正当性を陳述するものです。

この県立川崎南校は 28 年前に神奈川県の 100 校計画に基づき開校されたもので、不要となった場合には福祉施設など地域で再利用することが前提とされており、地域住民もそのように説明を受けておりました。また、県有財産は使われなくなった前後で、住民の意見を聞くなどして再利用の可能性を探り、多くは再利用されているケースがあります。

土壌汚染は解体すると飛散して危険なので、封じ込めなどをする方が安全であるというのが専門家の見解です。

さらに、解体するにあたって川崎南高校には相当のアスベストがあることが判明しましたが、土壌汚染は環境省の示す基準値を少し上回ったとして解体までして除却しようとしています。ことアスベストに関しては環境省の基準値の 100 倍飛散してもかまわないとして工事を強行しようとしており、あまりにも市民の生命や健康をもてあそぶようなずさんな解体を行おうとしています。

そのアスベストも昨今は封じ込め固定化などをして施設を利用する事例は沢山出て来ております。

まだまだ使える校舎を手を変え品を変えて解体理由をでっちあげ、住民の願いを無視し解体を強行しようとしています。

私たちはこれまでの運動を通じて、さまざまな方たちの意見をうかがってきました。手狭で老朽化した建物での教育を余儀なくされ、川崎南校の校舎を使わせて欲しいと市に陳情していた養護学校の PTA の方々。グラウンドがない野球チーム。専用のグラウンドがない富士見中学校。そして、産業道路の

排気ガス公害で苦しむぜんそく患者の方々。さらには南校跡地に大型商業が来ることを懸念している商店街の方々。活動場所がない **NPO** や高齢者のサークル、文化人、音楽家、演劇家の方々等々、ほんとうに多くの方の意見を伺いました。

昨年秋には、このような地域の皆さんから寄せられた意見をまとめた「再利用計画書」を松沢県知事と川崎市宛に提出もいたしました。

同時に、川崎市のいう「まちづくり計画」による商業施設の誘致のようなことが実現すれば、車の洪水による地域の大気汚染をさらに悪化させるという点からも重大な問題であるとも指摘してきました。

南高校に近い産業道路沿いの地域は、全国約 **1581** カ所の観測所の内、排気ガス濃度は全国2位で、周辺の小学校では全校の **18** パーセントも超える児童・生徒がぜんそくにかかっています。

南高校が地域の活動、福祉や教育の場などに再利用されるのと、川崎市の都市計画のような大規模な商業業務を呼込むのとでは、あまりにも地域の未来と住民の暮らしのありようの向かう方向が違ってきます。「いつから福祉施設になるの？」と多くの方々からいまだに尋ねられます。

以上、陳述したように、ほんとうに多くの人たちがこの旧県立川崎南高校の活用を願っています。「県民の財産を無駄遣いすることなく、地域住民のために有効再利用する途を県当局と一緒に考えていきたい」それが私たちの切なる願いです。

以上陳述いたします。

2008 年 1 月 28 日